

所属所長様

財団法人石川県教職員互助会
理事長 竹中博康
(公印省略)

教互預金事業の終了について

日頃から教職員互助会事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、昭和63年から長年会員の皆様にご利用いただいた教互預金事業を終了することとなりましたので、会員に周知の程お願いいたします。
つきましては、加入者からお預かりしている預金残高（元金と利息）をお返しする精算手続きを下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、加入者からお預かりしている預金残高（元金と利息）は、独立した会計で管理しており、全額保全されておりますことを申し添えます。
また、4月下旬に加入者個人宛に3月末現在の預金残高通知とともに教互預金事業終了の通知を再度行います。

記

1 終了に至った経緯

本事業は、会員の福利厚生事業の一環として、昭和63年より実施してきました。
しかし、長期間にわたって低金利時代が続いており、預金利率の回復が望めない現下の金融情勢において、事業の将来見通しが得られず、事業の目的及び効果の優位性が失われたことから、平成24年2月24日に開催された理事会・評議員会にて教互預金事業を終了することが承認されました。

2 今後の積立、払戻し及び精算手続きのスケジュール

(今後、ホームページや広報誌「福利いしかわ」でもお知らせします。)

積立	毎月積立	平成24年5月給与まで控除します。	平成24年6月以降の控除はありません。 (手続きの必要はありません。)
	期末勤働手当積立	平成24年6月ボーナスでの控除はありません。	
一部払戻	締切日 振込日	平成24年6月15日(金) 平成24年6月25日(月)	一部払戻しの最終となります。 これまでの手続きと同様です。 解約も通常どおり可能です。
解約のみ ※注	締切日 振込日	平成24年6月29日(金) 平成24年7月25日(水)	精算手続きを開始します。 締切日から振込日までの期間が長くなりますので、この間に資金が必要な場合は、ご注意ください。 利息は解約(振込)日の前日まで付します。
	締切日 振込日	平成24年7月31日(火) 平成24年8月24日(金)	
	締切日 振込日	平成24年8月31日(金) → → → → 平成24年9月25日(火)	

※注・・・5月末時点で預金残高がある加入者宛に、再度精算手続きの通知を行います。

3 平成24年3月に退職される加入者について

別途、個人宛に解約手続きの通知を行っております。

(事務担当)
教職員互助会
担当 吉田
TEL 076(225)1848